

能勢町過疎地域持続的発展計画 概要版

1. 計画改定の背景・目的等

本町は、令和4年度より「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「過疎法」という。）に基づき、過疎地域の指定を受けました。
そのことから「能勢町過疎地域持続的発展計画」を策定し、地域の持続的発展を目指し、各種施策を実施してきました。
当該計画が令和7年度末に計画期間を迎えることから、引き続き、国からの特別な財政支援（過疎債）等を受けるためには、本計画の改定が必要であることから、必要な手続きを進めるものです。

大阪府過疎地域持続的発展方針 (令和3年度～令和12年度)

- 【内容】
- ・大阪府における今後の過疎地域の持続的発展のための総括的方针
 - ・市町村が定める「過疎地域持続的発展市町村計画」の策定指針
- 【策定根拠】
- ・過疎法7条

指針

能勢町過疎地域持続的発展計画 (令和8年度～令和12年度)

- 【内容】
- ・能勢町における持続的な発展や地域活力向上に向けた方针、対策などを示す計画
 - ・展開する施策は、「第6次能勢町総合計画」等他の行政計画との連携・整合性を図る
 - ・過疎法に基づく財政上の特別措置を活用する際の根拠となる
- 【策定根拠】
- ・過疎法8条

※今回、改定なし。

■策定・改定等に係るこれまでの経過

- ①令和4年4月 能勢町が過疎地域として公示。
- ②令和4年9月～ 能勢町議会議決後、大阪府を通じて国へ提出、策定完了。
※過疎地域持続的発展計画に基づき、各種事業の実施・展開。
※計画に位置付ける事業については、過疎債（ハード・ソフト事業）を活用して実施。
活用状況の詳細については、「2. 過疎債の活用状況」のとおり。
- ③令和5年9月 能勢町過疎地域持続的発展基金条例制定。
※将来の財政負担を軽減し、加えて安定的に過疎対策事業を実施するため、基金を設置。
＜令和6年度末基金残高：27,700千円＞

- ④令和7年7月 「能勢町過疎地域持続的発展計画（改定案）」に対するパブリックコメント及び大阪府への事前協議を実施。
▶パブリックコメント（7/15～8/13） → 意見なし
▶大阪府への事前協議（提出：7/14、回答：8/15） → 大幅な修正なし
- ⑤令和7年8月 過疎法 第8条第7項に基づき、大阪府への正式協議を実施。
▶大阪府への正式協議（提出：8/18、回答：8/21） → 修正なし
- ⑥令和7年9月 過疎法 第8条第1項に基づき、町議会へ改定案提出。

2. 本町における過疎債の活用状況（ハード・ソフト事業）

■過疎債（ハード・ソフト）活用実績

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
ハード事業	112,400	202,300	364,600	679,300
ソフト事業	45,200	42,800	39,700	127,700
合計	157,600	245,100	404,300	807,000

3. 計画の基本目標

本町の人口は、令和6年度末時点において8,879人【住民基本台帳人口】であり、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口(令和5年)の推計値8,166人より、人口減少が緩やかで若干上回っていることを踏まえ、本計画においては令和12年度末における目標値として上記の推計値と同等の人口水準を維持することを目標とします。

目標	基準値 (令和6年度末時点)	目標値 (令和12年度)
国勢調査人口	8,879人 ※住民基本台帳人口【R7.3.31時点】	7,276人 ※国立社会保障・人口問題研究所推計 (令和5年度推計)

4. 計画の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

5. 計画の構成

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ① 基本的な事項(町の概況、基本目標、達成状況の評価、期間等) | (P1～) |
| ② 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (P10～) |
| ③ 産業の振興 | (P13～) |
| ④ 地域における情報化 | (P18～) |
| ⑤ 交通施設の整備、交通手段の確保 | (P20～) |
| ⑥ 生活環境の整備 | (P23～) |
| ⑦ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (P27～) |
| ⑧ 医療の確保 | (P31～) |
| ⑨ 教育の振興 | (P33～) |
| ⑩ 集落の整備 | (P37～) |
| ⑪ 地域文化の振興 | (P39～) |
| ⑫ 再生可能エネルギーの利用促進 | (P41～) |
| ⑬ その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | (P43～) |

6. 各項目ごとに実施する対策（抜粋）

② 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（P10～）

関連
施策

①移住・定住支援事業 ④高等学校等との連携事業
②空き家等活用事業
③交流・関係人口拡大事業

■現状と問題点

- ・20歳代、30歳代の転出超過が顕著。
- ・雇用対策や住宅環境の確保など移住・定住に向けた総合的な施策が求められている。
- ・地域内外の縁をつなぎ、継続的に町と関わりを持つ人を受け止める仕組みづくりが必要。
- ・人口減少による担い手不足の懸念。

■対策

- ・子育て環境や子育て支援サービスをPRしつつ、地域企業への就業や起業の機会をつなぎ、移住の実現に向けた新たな住環境の確保・整備を進める。
- ・移住情報とシティプロモーションの一体的な推進を図り、地域情報を積極的に発信する。
- ・地域おこし協力隊等、外部人材の積極的に活用していく。

目標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
転入者数 (外国人含む)	269人/年 (令和2年～令和6年)	300人/年
ふるさと応援 寄付件数	3,094件	6,000件
地域おこし協力隊 隊員数(累計)	5人	10人

■現状の取り組み

- ・移住相談窓口での相談対応。
- ・町内空家の実態調査の実施。
- ・ふるさと応援寄附金制度の展開。
- ・能勢分校と連携した公開講座の実施。
- ・地域おこし協力隊制度の運用。

③ 産業の振興(P13～)

関連
施策

①鳥獣被害防止総合対策事業 ④農林業振興事業
②農業経営基盤強化支援事業 ⑤観光振興事業
③産業立地促進事業

■現状と問題点

- ・農林業の担い手の高齢化により、管理や利用をされずに放棄される里山が増加し、鳥獣被害が増加している。
- ・市街化区域に隣接する地域において、多様な産業を誘致するエリアとしての利活用等について検討を進める。
- ・インバウンドをはじめ観光客の町内周遊性を高め、経済波及効果の向上や人的交流を深化させることが必要である。

■対策

- ・新たな担い手となる新規就農者等の育成や、地域ぐるみでの鳥獣対策に取り組む。
- ・新たな産業用地として土地利用転換ができるよう、土地区画整理事業の事業化に取り組む。
- ・戦略的な情報発信により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、地域全体で観光マネジメント体制を構築する。

目標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
道の駅能勢 【観光物産センター】 売上高	5億5,716万円	6億円
企業誘致件数	2件	5件
創業実践塾 受講者数	33人	70人
誘客数	455千人 (令和5年度)	500千人

■現状の取り組み

- ・鳥獣被害防止資材の購入補助事業。
- ・農業法人等設立に向けた調査研究。
- ・まちづくり協議会による事業化支援。
- ・観光ガイドブック「のせむすび」発行補助。

⑤ 交通施設の整備、交通手段の確保（P20～）

関連
施策

①町道等整備事業 ④地域交通対策事業
②乗合タクシー整備事業
③地方バス路線維持事業

■現状と問題点

- ・優先度の高い道路や橋梁施設から、計画的な維持補修に努め、引き続き施設の補修・更新等を実施する。
- ・「能勢町地域公共交通計画」に基づき、新たな交通システムである乗合タクシーの本格運行をはじめ、路線バスの廃線に伴い、その代替交通として妙見口のせ号を運行している。

■対策

- ・各種計画に基づき、計画的かつ着実な道路整備や、維持補修等を推進する。
- ・持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、交通事業者と連携した利用状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて運行内容等の見直し等に取り組む。

目標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
町道舗装修繕 実施率	29.40%	35.00%
公共交利用者数	281人・日	365人・日 (令和8年度)

■現状の取り組み

- ・町道等整備事業の実施。
(橋梁長寿命化・舗装修繕等含)
- ・乗合タクシー、妙見口のせ号の運行。
- ・地方バス路線維持に係る補助事業の実施。

⑥ 生活環境の整備（P23～）

関連
施策

①大阪広域水道企業団負担金 ③消防施設整備事業
②し尿処理施設整備事業 ④町営住宅整備事業

■現状と問題点

- ・将来の安定供給を見据え、大阪広域水道企業団へ移行した。
- ・下水道・し尿処理施設の老朽化、使用量収入の減収等を考慮し、効率的な施設運営が必要。
- ・少子化等を要因として、新たな消防団員の担い手確保が困難な状態にある。
- ・公営住宅の老朽化に伴い、新規入居者募集を停止している。

■対策

- ・下水道終末処理場とし尿処理施設の一部機能の集約化に取り組む。
- ・常備消防力の維持・強化と非常備消防の組織再編を検討中。
- ・空き家所有者への働きかけや、空き家バンク制度の活用促進を図る。

目標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
生活排水適正 処理率	77.90%	89.89%
自主防災組織数	15団体	22団体
空き家バンク成 約件数(累計)	3件	8件

■現状の取り組み

- ・污水处理施設共同整備事業の実施。
- ・防災拠点施設の整備。
- ・旧公共施設の未利用地の活用検討の取組等。

⑦ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（P27～）

関連
施策

①保育所施設整備事業 ④社会福祉推進事業
②保険福祉センター整備事業
③妊娠・出産包括支援事業

■現状と問題点

- ・20歳代、30歳代を中心とする子育て世帯の転出超過状態。
- ・令和2年度国勢調査における高齢化率は約42%であり、今後も増加が見込まれ、令和22年度には60%を超える見込み。
- ・感染症対策に向け、国や大阪府はもとより自治体間連携支援や関係機関との緊密な協力体制の構築が必要。

■対策

- ・地域の豊かな自然環境や地域資源を生かし、子どもたちの豊かな遊び・学びを支える環境整備や保育・子育てサービスの充実に取り組む。
- ・「高齢者がいつまでも元気に暮らす町」を目指し、自立支援や介護予防・重度化防止の推進に取り組む。
- ・安定的な医療提供体制の確保に向け、関係機関との連携協力を図る。

目標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
出生数(人・ 年)	25人	34人
いきいき百歳体操 の参加率	8.5%	12.8%
要介護認定 出現率	18.2%	18.2%
特定健康診査の 受診率	42.0% (速報値)	60.0%

■現状の取り組み

- ・保育所施設整備の取組。
- ・「健康づくり支援事業」や「いきいき百歳体操」の取組による健康寿命の延伸。
- ・定期予防接種の実施と勧奨。

⑨ 教育の振興（P33～）

関連
施策

①学校教育施設整備事業 ④社会体育施設整備事業
②スクールバス等整備事業 ⑤生涯学習センター整備事業
③体力づくり事業（食育）

■現状と問題点

- ・平成28年度に施設一体型「能勢ささゆり学園」が開校、令和4年度から義務教育学校へ移行した。
- ・少子化が進行し、「学級替え」が困難な状況。
- ・特別支援学級入級割合、不登校傾向のある児童生徒の増加や、経済的余裕のない家庭が他の自治体に比して多い状況。
- ・生涯学習の機会提供に際して、生涯学習施設の整備とその場に集まる手段の確保に課題が生じている。

■対策

- ・ICT教育環境の整備等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の取組を進める。
- ・学校給食の無償化等による子育て世帯への負担軽減を図る。
- ・既存公共交通機関の活用や送迎手法を検討し、生涯学習機会の提供を進める。

目標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
将来の夢や目標を持つ ている後期課程の生徒 の割合	77.8% (全国平均66.3%)	全国平均を上回る
能勢ささゆり学園 への転入者数	27人	30人 (令和8から12年度平均値)
能勢ささゆり学園 の給食における農産物 の地産割合	10.25%	20.00%
生涯学習・スポーツの 講座・イベント実施数 (町が支援を行う団体のイベント 等含む)	128件	128件

■現状の取り組み

- ・児童生徒使用等のICT端末の整備。
- ・学校給食の無償化の取組。
- ・新生涯学習施設の整備。